

鳥取県告示第8号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定に基づき、日野川森林計画区に係る地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定により告示する。

平成24年1月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治